

鳥取県地域主権研究会(10/24)の会議録 (要旨)

- 1 日 時 平成21年10月24日(土)
- 2 場 所 鳥取県立図書館 2階 大研修室
- 3 委員構成
- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 神野 直彦 (関西学院大学教授) | 内海 敏 (鳥取県社会福祉協議会会長) |
| 吉田 秀光 (三朝町長、鳥取県町村会長) | 坂口清太郎 (米子商工会議所会頭) |
| 水野 由久 (鳥取青年会議所理事長) | 吉弘憲介(とっとり地域連携・総合研究センター研究員) |
| 平井 伸治 (鳥取県知事) | * 吉田町長は欠席。 |
- 藤井 喜臣 (鳥取県副知事) 林 昭男(鳥取県企画部長・進行役)

4 発言骨子

神野教授	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化といわれる国際化と地方分権という2つの動きがある。これまで上からの分権のシナリオが闊歩。今下からの分権改革で地域の住民から上がっていく分権構想をつくるのが真の分権。地域主権という下からのものと、上かのものでは大きく異なる。 ・今後の議論は、公共サービスを市町村・県・国のどのレベルで意思決定するかの問題。 ・一足飛びに融合型から分離型には行かない。徐々に、整理できることから分離していくというストーリーもある。市場か公共かという議論や、どのレベルでやるかという議論など、事業仕分も、どのようなサービスを公共部門に求めるか。最終的には住民が決めるべきことだが、地方分権では一人ひとりの国民の決定力の強化が必要。 ・民主党のマニフェストには、地域主権について一歩しか示しておらず、二歩目が示されておらず、ビジョンもない。きちんとした方向性を打ち出していくべき。
内海会長	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲自体は行政的に進めればよいと思う。地域主権というときに、60万人の鳥取県が、経済的にも、文化、観光、福祉の面でも、自立を求められたときに、どうゆう形の鳥取県主権というものを作っていくのか、道路の整備、中山間対策など、国の助成を求めているのか、中央との関係をどうするか等の関係が気がかり。 ・47都道府県がそれぞれやろうということになれば、鳥取県は弱小県で困るのではないかなと思う。 ・市町村に権限を降ろしても、県や国への相談で埒があかず、現状と変わらないではダメ。住民との間で理解する仕組みを作っておくことが必要。 ・福祉については、住民の方が力を合わせてまとまっている。行政の関与が少し足りない気もする。
坂口会頭	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの案件について、市町村、県、国にそれぞれ行くというようなことが多い。非常にダブっているものがある。スリム化が住民にとって望ましい。ワンストップサービスで一つの所に行けば解決できるような形に整備することが大切。 ・市町村で解決できない問題もある。必要が生じたときに市町村を超えたエリアでの意志を決定する仕組みなどがあつた方がよいと思う。
水野理事長	<ul style="list-style-type: none"> ・常に地域主権という言葉を使っている。分権には上から分け与えられるような重たいイメージがある。一度、国の全ての事務を市町村で担うということにして、できないものを県・国に戻すくらい大胆に考えていくべき。市町村・県には、今まで以上の能力が求められる。 ・観光などは、県で、中海圏、東部では兵庫県も含めた広域で行われているが、市町村で観光に取り組む際には、それぞれの町の長所に特化して、やることでメリットを出すことも必要。
吉弘研究員	<ul style="list-style-type: none"> ・事務配分は下に下りた方が、意思決定が早くなるというスピードのメリットが生かせる。行政だけが遅いスピードではメリットを生かせなくなる。もう一つは、スケールメリットで、地方債の管理、社会資本の管理など、資産とか負債とかお金の管理などは大きい方がメリットを生かせる。そういうものは県レベルで考えるべき。 ・原則論と実務的な現場の議論をどのように結びつけるのか今後検討。

平井知事	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県のような小さな団体でも妥当するような地域主権国家像というものを、我々の手でモデルを作ってみて、それを政権に対してきちん提言していくことが必要 ・県内の国の出先機関はもとより、ブロックごとの機関も、中央省庁に引き上げたり、都道府県に任せるといった仕分けをすることになると思う。今の県と市町村の仕事に加え、いろいろな仕事が出てくる。もう一度、さらから、市町村・県・国の有り方を議論する値打ちがある。 ・全国多くの自治体は、鳥取県のような中山間地域を抱えており、我々の提案が、政府内の検討に生きてくるのではないかと期待。 ・鳥取県でも事業棚卸を始めた。外部の目で皆様にも見ていただき、アドバイス・修正意見を頂き、来年度に向けた筋肉質の鳥取県の財政づくりもご協力を頂きたい。 ・理想だけで自立という言葉が一人歩きし、税財政の基盤を失いながらやってしまうと、地域間格差が拡大するだけに終わる。鳥取県から税財政システムを含めた地域主権国家像を提言していくことで、この国を安定的に発展させる地方分権システムの提案として有効。 ・特に、福祉は重要な領域。諸外国の地方自治行政でも、金銭的な給付行政だけでなく、人・もののサービスとして行うことが、今後の地方自治体のあり方。それに消費税等の課税がリンクしていく、そういう意味で福祉という領域は大事。 ・福祉分野での広域的な人材の調達、道路とか橋、徴税等の業務、そういうものは市町村と県の共通で持ち広域化を図り、サービスの向上を図るということは有り得ると思う。
藤井副知事	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田町長さんの問題認識についてご紹介する。特に、小さい町村の問題について、市でできるものであれば町村でもやった方がよいというご意見。逆に、個々の小さな単位に必要なかどうかという問題認識をもっておられたのが、例えば教育委員会、監査委員など、広域的に持っても良いのではないかという意見を仰っておられた。 ・私自身としては、障害者の就労支援など、国は全国一律でここまでしかできないというスタンス。柔軟に行えるのが県であって、もともと国では無理ではないかと思ってしまう。本来、地域にあるべき事業を国が取ってしまったのではないか。

【文責：政策企画総室】

5 意見内容(要旨)

(1) 知事あいさつ

本日ここに鳥取県地域主権研究会を立ち上げることとなりました。神野先生はじめ委員の皆様には休日にも係わらずこうした時間をとっていただきましたことお礼を申し上げます。

また、今朝の列車の事故で、大変ご苦勞をおかけしていることも恐縮に感じている次第です。

スーパーバイザーとして神野先生にお忙しいところお越しいただきました。神野先生は、昨日付けで総務省の地方財政審議会の会長に就任されました。先生には鳥取県西部地震の折など、直接現場に來られ非常に暖かい目で励ましを頂いた。

いま、大きく世の中が変わろうとしている。連立新政権が誕生し、沖縄の基地問題などいろいろなことに切り込んでいこうとやっておられる。予算の見直しだとか、ドラスティックな改革に取り組んでいる。

地域主権国家という中身について、新政権の中で定まっているようには見えない。これから内容を詰めていくのだろうと思う。断片的に掲げていることは、国の出先機関の全部廃止だとか、地方に財源を与えるだとか、いろいろなことが書かれているが、全体像はよく見えないところもある。

他方で、鳥取県のような地域、自治体としては非常に小さな団体であります。多分小さいからこそ、しっかりと町づくり・地域づくりを、自分たちの手でやれる。そしてやってきているという自負などもある。ですから、鳥取県のような小さな団体でも妥当するような地域主権国家像というものを、我々の手でモデルを作ってみて、それを政権に対してきちん提言していくことが必要ではないかというのが問題意識であります。

つまり国の出先機関が廃止されるということ想定をした上で、県内の出先機関はもとより、ブロックごとの機関も、国の方の中央省庁に引き上げたり、都道府県に任せるといった仕分けをすることになると思う。そうすると、今、県と市町村がやっている仕事に加えて、いろんな仕事が出てくる。一つ例示で挙げたが、ハローワークの問題、道路とか河川というインフラストラクションの整備もそうであります。現在、経産局がやっているような産業振興のような仕事であるとか、農政局がやっているような仕事だとか、いろんなものが地方の方に下りてくることになる。そうすると、今まで国と県の境目だったものが、ぐんと県と市町村の方に寄って来る。そして新政権が言っているのは、市町村が基礎的自治体として機能するようにしようと言っている。当面は広域的自治体として都道府県を存置しようというのがマニフェストに書かれている考え方であります。

そうすると、県と市町村でやっている仕事の入り繰り関係も変えていく必要があるであろう。もう一度さらから、市町村・県・国の有り方というものを議論する値打ちがあるのではないかと。例えば市町村は住民が一番身近な団体であって、住民が住んでいるところできめ細やかなネットワークを持っています。

窓口業務であれば基本的には市町村があるべきということになる。ただ他方で、医療保険、資料の吉田町長の意見を拝見すると医療の保険のことについて、県にもっと関与して欲しいということが書いてあります。今まで、地方自治制度の議論では、都道府県が医療保険にタッチしていくことはタブーのように言われていた。しかし、世の中も変わっていきますので、その辺も大胆に見直していても良いかもしれない。国民健康保険などの医療保険の枠組みを、鳥取県で言えば60万人圏域の自治体の保険ということで、セットしていくことも想定としては可能ではないかと思えます。これだけ見ていきますと、例えば、医療関係は県、或いは福祉は市町村、ただ、市町村でも手に余るものがあるようであれば、市町村と県の連合体で当面、人材と材料を共有しながらやっていく、そんなやり方もあるかもしれません。こうやって、一度、今まで出来上がってきた自治法の制度というものを、本当に素直に考えれば、市町村とか県とか国が、こうゆう役割分担をしていけば、一番、住民にとってサービスが向上し、しかも効率的になる。即ち、安い負担で相当程度のサービスを受けることができる。そういう時代感覚にあった仕組みが作られるのではないかと。これも小さな自治体である鳥取県からやってくるのが、とって値打ちがあるし、普遍性があることだと思ふ。おそらく、東京や大阪で同じ検討をすると違う結果が出てくるかもしれない。しかし全国多くの自治体は、鳥取県のような中山間地域を抱えていますので、我々の方の提案が、今後、政府内の検討に生きてくるのではないかと期待されるところです。そういう世の中の変革を先取りして、県内でできることから、県と市町村の連携関係の見直しだとか、共同事務の仕組みづくりなどに役立てることができると。また、税財政制度の改革も待たなしの状況、暫定税率を廃止する2.5兆円がなくなるということが言われる。他方で環境への配慮は必要性の議論もある。こうやって、いろいろと組み直して行くと税財政制度の議論が年末に向けて沸騰してくる可能性がある。少なくとも、来年度は一括交付金制度が本格

検討に入ってくるので、補助金のあり方、国からのひも付き補助金も原則廃止が現実化してくるかもしれない。これは国と地方の大きな財政変革に影響してくる。このような視点で、もしできれば今年度いっぱいくらいで、県の職員や市町村の方にも協力していただいて、地方分権の鳥取モデルというものを作り、世に問いながら、そのエッセンスを活用させていただいて、まず出来ることから、県と市町村の中の地域内分権を推進していくこと、これに役立てられないだろうか。こんな問題意識で、この研究会をお願いをしたところであります。

ひとつ、お願いをしたいのは、国でいま事業仕分けが始まっている。鳥取県でも事業仕分け的なことをやろうと、事業棚卸しと称しているが、今県庁内で始めたところです。外部の目ということで、皆様方にも、その事業棚卸しを見ていただき、アドバイスや修正意見などを頂いて、来年度に向けた筋肉質の鳥取県の財政づくりもご協力いただければと思っている。皆様の協力をどうぞよろしくお願い致します。

(2) 神野教授あいさつ

今、歴史の大きな転換点にある。グリーンSPANFRB前議長の言葉を使えば100年に一度の危機に直面という状態になっている。クライシス・危機というのは分かれ道という意味を持つ。クライシスは医師が今晚が病の峠ですという峠がクライシス。クライシスの決断を誤ると破局、もう一つが好転。私たちはこの危機を好転的な解決に結びつける努力をしなければならない。

この前の1929年の世界恐慌の危機を見ると、イギリスを中心とする世界経済秩序、これが最終的に崩壊してくることによる。軽工業を基盤にして、その上の小さな政府による自由主義国家で成り立っている。それらをまとめて、イギリスが世界を覇権して支配する体制ができていたが、最終的には崩壊してしまった。今回の危機は何かというと、第2次大戦後の重化学工業を基盤にして、大きな政府といわれている福祉国家が出来上がって、それらを束ねるようにできているパックスアメリカーナ(アメリカ中心の世界秩序)が崩壊していく過程で生じたもの。オバマ大統領がこのような中、ノーベル平和賞を受けたことは、アメリカの軍事戦略に大きな制約をあたえることとなって混乱が続くため、世界は次の国際協調体制をあと10年かけて作っていくこととなる。

こういう危機に国民国家では、グローカリゼーションといわれる国際化と地方分権という2つの動きがある。私たちは、こういう状況で地域主権というときに、平井知事の言葉を借りれば、これまで上からの分権のシナリオが闊歩していた。大手を振って歩いていた。いま、下からの分権改革、地域の住民から市町村へ、市町村から県へ、下から上へ上がっていくような分権の構想をつくり上げていくというのが真の分権ではないかと思う。地域主権、下からの発想でつくり上げていくものと、上から作られるものでは大きく異なってくるものと思われる。平井知事のお考えに可能な限り近いものになるよう、私なりの考えを、皆さんの協力をいただきながらまとめてみたい。

(3) 意見交換

(内海委員)

今回の議論について、一つは権限を移譲することで、国から県、県から市町村と、より住民と近い関係を作っていくということと受け止めた。そして権限移譲自体は行政的に進められればよいのではないかと思う。地域主権というときに、60万人の鳥取県が、経済的にも、文化、観光、福祉の面でも、自立を求められたときに、どうゆう形の鳥取県主権というものを作っていくのか、権限移譲との関係の中で、鳥取県の地域特性というものを見ると、鳥取県がそれなりに住民サービスを維持していく上で、どうしても移譲を進めるものなのか、道路の整備、中山間対策など、国の助成を求めていくのか、中央との関係をどうするか等の関係も気がかり。

私は40年間金融機関にいて、神野先生とは全く違う市場経済中心型であります。改めて、神野先生の福祉、医療、等の検証や書籍を見てなるほどと思ったりするが、55年体制の頭でずっと来ているので、福祉あってのということに対して、国民が食べていくためには経済はどうなのかと思ったりする。47都道府県がそれぞれやろうということになったら、鳥取県は弱小県で困るのではないかと思ったり、福祉重視と市場主義の間で、頭の中の区分けができていない。

(坂口委員)

この会議に呼ばれた役割を考えると、地域主権とは、自分たちのことは自分たちで決めていける体制になっていること。その場合、この地域で食べていけるのかということを考える時代になったと感じ

不安になった。大きな国の経済政策の中で、この地域がどういう位置づけに置かれて、それに対しどのような事業のタイプがあって、どうやっていくかを考えていかなければならない。これは非常に大きなテーマと思う。平井知事の東アジアゲートウェイ構想、食いぶちの一つになっていくのだろうと思う。また、観光立県ということについても、この地域にとって大事なことになっていくのだろうと思いつつ今日やってきた。

権限移譲については、県が何をすべきか、国が何を持っていればよいのか、市町村が何を持てばよいのか。一つの案件について、市町村に行って、県に行って、国に行くというようなことが多い。非常にダブっているものがあるので、スリムにさせていただくことが、住民にとって望ましいこと。ワンストップサービスで一つの所に行けば解決できるような形に整備していくことが大切ではないか。経済、補助金、金融の問題など、いろいろなところにダブリ、一本化すべきというような問題と感じながら、その都度やっている。

(水野委員)

地方分権と地域主権、青年会議所では常に地域主権という言葉を使っている。分権には上から分け与えられるような重たいイメージがある。事務の権限移譲については、一度、国の全ての事務を市町村で担うということにして、できないものは県に、さらに国にというふう大胆に考えていかないと、おそらく上から下にしっかり落ちていかないのであると思う。とにかく市町村・県には、いままで以上の能力が求められるようになってくる。

(吉弘委員)

今一度、国・地方の事務配分を考え直そうという大きなテーマ。

なぜ、市町村、現場で事務をやった方がよいのか。これはヨーロッパなどでは補完性の原理など原理的なところから求められる。一つは事務配分が下に下りた方が意思決定が早くなるというスピードのメリットを生かせる。グローバル化していけば経済はスピードが物凄く早くなる、そこに行政だけが遅いスピードで対応している、資源配分・行政機能で、スピードのメリットを生かせなくなる。

もう一つは、スケールメリットで、地方債の管理、社会資本の管理など、資産とか負債とかお金の管理などは大きい方がメリットを生かせる。そういうものは県レベルで考えるべき、これらの具体的な内容はこれから検討してみたい。

(平井知事)

委員の皆さんの意見を伺いながら、今から議論していくべきものが見えてきたように思いながら拝聴させていただいた。神野先生からは、パックスアメリカーナという体制が大きく変わろうとする中で、下からの分権改革をどう進めるかというお話をいただき、地域主権への道筋を大きく示していただいた。

また、他の皆様も問題の本質をきちんと突いて発言されていた。内海委員からいただいた意見を私なりに咀嚼させていただくと、鳥取県だけで始末できないであろうということ、経済力を考えるとそうであるが、当然他の地域とどのような関係を築くか、中央政府との間にも関係を築く必要があるのではないかと、というようなことを仰っておられたと思う。

理想だけで、自立という言葉が一人歩きしてしまって、税財政の基盤を失いながらやってしまうと、結局、地域間格差が拡大するだけに終わってしまう。そういう意味で、鳥取県から税財政システムを含めた地域主権国家像を提言していくことは、この国を安定的に発展させる地方分権システムの提案としては有効なものになるのではないかと思います。他の地域や中央政府との関係というものも、しっかりと考えながらやっていくことが必要と考えている。特に、福祉は重要な領域だと思う。諸外国の地方自治行政を見ても、福祉とか教育とか人的なサービス、金銭的な給付行政だけでなく、もののサービス、人のサービスとして行っていくことが、これからの一つの地方自治体のあり方であって、それに対して、消費税なりの課税がリンクしていく、そういう意味で福祉という領域が大事になってきます。そこで、市町村と県で何をやっていくか、例えば、スウェーデンであればコムーネの市町村の方で福祉行政なりを、医療になるとその上のランステイングという県のようなところでやる。そこに所得税の課税体系を結びつけたりして全体を構成するというような、そういう方向性を検討すべきというように私は受け止めた。

また、坂口委員からは食いぶちの不安があるというようなお話しであったと思う。これは正に今の税財政のシステムとのからみで考えないといけない。そして権限移譲に関して、重複はおかしいという話し

がったが、まさにそのとおりであって、我々が今いまつくろうとしているのは行政モデルであって、すっきりと市町村と県と国とで役割を担っていくことで、一つのところで全て解決するようにしていくべき。

吉弘研究員の発言と関係するが、スケールメリット、スピードメリットの話について、もうひとつ自治行政の中で大切なのは、デモクラシーの問題だと思う。民主的に住民が参画をして、意思決定していく、そのデモクラシーを組むスケールを、例えば、市町村というスケールでやるのか、県というスケールでやるのか、或いは国会の場でやるのか。それは一つは事務配分のメルクマールになると思う。例えば、こうゆうことは市町村に権限を集中して決めていく、このぐらいのものは広域行政ではないだろうかとか、そうゆうふうにして組んでいくものではないだろうかと思う。そうして考えていけばかなりすっきりとした議論ができるのではないかと考える。

それから、水野委員のお話については、最近のヨーロッパの地方自治憲章にも出てくる補充性の原理のお話であろうと思う。そのように組替えていく視点が必要だと思う。共感を得たのは、いままでの分権は上から目線ではなかったか。住民目線の分権をやらないといけな。その意味で地域主権という言葉が重要だということだと思います。住民にとって何が一番メリットのあるシステムなのかという視点でやっていくべきだと思う。役所内での権限争いであるとか、ましてや中央省庁間の権限争いに埋没しないように、議論を整理していくべきと考える。また、吉弘委員からは、ゼロベースでの権限配分について、力強い言葉も頂戴した。また、吉田委員からも大きなテーマをいただいている。是非いろんなご意見をいただきご指導頂ければ有り難い。

保険体制、医療の保険体制は大きいほど安定してくる。特に高齢化社会が進んでくると、保険財政はどんどん膨らんでくる。それを小さな範囲で分割することの是非はどうか、そうゆう意味で後期高齢者医療制度が来年度議論される。その組替えについて、地域主権の観点から言及していくことは可能と思っている。是非、皆さんから意見を頂いて、鳥取県から大胆に地域主権をかなえていきたいと思う。一方作業や素材が必要となるが、それは県庁の中にPTを設けて、職員の組織の中からつくり上げていきたいと思う。それを遠慮なく議論していただき、叩いていただき、加工していただき、作り変えていただき、取りまとめていければと思う。吉弘委員にはそのつなぎ目役をお願いできればと思います。PTで単に事務的な話に流れないように、整理をするアドバイザー的な役割も果たしていただければと考えております。

(神野教授)

先ほどのお話の市場か市場でない領域か、市場が一番機能していて資源を配分するので政府が介入しない方がよいという前提に立ったとしても、政府が税金をかけた、サービスを提供していない状態で、人々が地域に住むことを自由に選択している。この自由に選択して住んでいる地に、税をかけてサービスを提供することによって動かないというのは、これは市場を重視する考えからするとおかしいと思う。交付税という地域間の格差を是正することが、市場の選択を介入して非効率をもたらすと言われていたが、私には理解ができない。市場で選択してここに住み・労働しているにも関わらず、それを公共サービスが出ていかないために、動かざるを得ないという状態にしてしまえば、それは非効率であると思われる。まず市場を重視したとしても公共サービスというものは、それなりの地域で生活できるようにしてあげる。私たち人間は、市場から購入するものと、公共サービスによって支えられているので、市場から手に入れるもので生活ができるので、公共サービスの方は配分されないということがあってはならない。

もう一つ自立というのは、全部一人でやれといっているものではない。高度に分業化した社会の中で、自立する能力はない。原始時代の人が一番自立できていることになる。私たち一人ひとり、ごく一部のことをしながら社会に貢献している、そしてお互いにネットワークをつくって社会が構成されているので、自立すれば自立するほど、連帯し助け合いながら生きていかなければならないというのが本当のところではないかと思う。

市場の方が効率的な選択を示すという前提を満たすことはなく、実現できていなければ政府が確認することが必要。例えば、中国の農産物より、鳥取の農産物の方が20倍も生産性が良いのに競争に負けている。これは市場がおかしい。水、ペットボトルに入れると容器の費用がかかり、CO2を排出してつくることになる。因幡の名水ならまだ良いが、今、ペットボトルをフランスから空輸してやっている。どれだけの無駄なことをやっているのか。市場に選択させた結果、あまり良い水とは思えないが売られている。これには介入していかないとはいけな。市場が適切であるように、監視してもらわないといけな。

いま問題なのは、公共サービスを、市町村・県・国などどのようなレベルで意思決定したらよいのか。

そのことを今議論しようとしているのだと思う。この仕分けをする上でも、いくつかの視点というものは連続して作っておくべき。お金を配るというのを中央政府がやっている。サービスを提供するのは下の市町村がやっている。補完性の原理で市町村が出来なければ都道府県がやることになるが、もう一つ都道府県が加わるのは、市場が動くための前提条件、これはインフラストラクチャーという部分。それから、知事も悩んでいる部分と思うが、同じ行政サービスを、市町村でも、都道府県でも、国でもやるということがある。例えば、図書館というサービスは、市町村も、都道府県も、国もやっている。これは分離型といわれるヨーロッパのようにきちと分けていかなければならない。融合型のメリットもあるが、分離型のメリットもある。分離型のメリットは行政責任の明確化で、住民からどのレベルに原因があるか直ぐに解る。現状は融合型なので分離型の方に進めていこうかという動き。融合型については、どうゆう基準で融合型をやっているのかよく解らない。図書館であれば、毎日読むものは市町村図書館で、数ヶ月に1回読むような本は県立図書館が持って、1~2年に1度くらいしか読まないようなものは国立図書館かというところでもない。融合型でも何らかの基準はあるのだろうと、分離型にすれば機能とは別だから、不通の機能、福祉、教育などは市町村がやって、医療は広域自治体がやることになっていて、広域自治体は広い意味での地域振興策をやる。一足飛びに融合型から分離型には行かないので、徐々に、整理できることから分離していくというストーリーも幾つかあると思う。市場でやるべきか公共でやるべきかという議論や、どのレベルでやるかという議論などが全部一緒になっている。事業仕分けについても、民間でやろうと思えば何でもできる。例えば、軍事・防衛でも全部民間でできる。どのようなサービスを公共部門に求めるか。最終的には住民が決めることだが、地方分権では一人ひとりの国民が決定する力を強めることが必要。

(藤井副知事)

県と市町村との連携事務検討協議会を、私も参加してやっている。その際に、吉田町長さんの問題認識を伺っている。

特に、小さい町村の問題について、市でできるものであれば町村でもやった方がよいというご意見。

逆に、個々の小さな単位に必要なかどうかという問題認識をもっておられたのが、例えば教育委員会、監査委員など、広域的に持っても良いのではないかという意見を仰っておられた。

また、私自身としては、障害者の就労支援などについて、労働局と県で話し合ってみると、国は全国一律でここまでしかできないというスタンスでやっている。それに対して柔軟に行えるのが県であって、もともと国では無理ではないかと思ってしまう。地域にあるべき事業を国が取ってしまっているだけではないか。ふるさとハローワークでも、いろんなことが出てくると思う。

(内海委員)

市町村に権限を降ろした場合でも、県や国に相談しなければならずなかなか埒があかないでは、現状と変わらないではダメ。住民との間で理解する仕組みを作っておく必要がある。

福祉については、私は県のビジョンがバイブルようになっていっているようにも思うが、住民の方が力を合わせてまとまっている。19市町村を見ていると行政の関与が少し足りない気もする。ボランティア、NPOなどが非常に助けあって自立していこうという気運はものすごいと思っている。日南町などでも住民サービスは自分たちでやろうという動きになってきている。

(坂口委員)

できるだけ窓口は近い方がいい。しかし、市町村で解決できない問題もある。必要が生じたときに市町村を超えたエリアでの意志を決定する仕組みなどがあった方がよいと思う。小さな町であれば、人の問題で対応できない部分が多い気がする。そうしたときは、県や国がきちっと面倒みていけるということであれば、近い方がよい。

(水野委員)

市がよいか県がよいか具体的には、近い方がよいにこしたことはない。やはり敷居のことがあって、県庁と市役所では県庁の方が緊張する。観光など、中海圏、東部では兵庫県も含めた広域で行われているが、市町村が観光に取り組む際に、それぞれの長所に特化してやることでメリットを出すことも必要。

(吉弘委員)

神野先生からは原則的なものが示され、各委員の皆さんからは課題的なものが示されたと思う。
私は、原則論と実務的な現場の議論をどのように結びつけるのかというところで汗を出したいと思う。

(神野教授)

今後、様々な立場の委員の皆様のご意見を集約して、建設的な意義あるものに仕上げていただきたい。方向性やビジョンを示していくべき。民主党のマニフェストには、地域主権について一歩しか示しておらず、二歩目が示されておらず、ビジョンもない。「予言の自己成就」、これは未来はこうなるという確信を持たれば、未来もそうなる確率も高まるという意味。悲観的に予測すればそうなるし、逆に肯定的な未来を描けばそうなる確率も高まる。きちんとした方向性を打ち出していくべき。

(平井知事)

本日は休日にも関わらず時間をいただき、本当に有難うございました。大きなビジョンを、地方分権、地域集権というのは、こういうものだというところを、鳥取県らしく現場と行政など、いろんな距離感の近いところから発信していったらどうかと思う。詳細な審議会の答申のようなものではなくて、将来ビジョン、将来に向けた地域主権のビジョン、こうゆうものがあるというものを、是非、皆様のお力添えで示していただければと思います。県庁の方も一緒になって作っていきたいと考えている。その中で、第一歩を踏み出していくための道筋も考えていきたいと思います。

神野先生からも話がありましたが、市町村では難しいことがある。福祉分野が市町村に降りていく中で、広域的に人材を調達しなければならない問題などがある。市町村と県とが共同の組織をつくるという動きも中にはあるのではないかと、例えば、道路とか橋、徴税とかの業務、そういうものは市町村と県の共通で持ちながら広域化を図り、サービスの向上を図るということは有り得ると思う。そんなことも視野に入れながら大きなビジョンの第一歩というものを作っていくべきだということで、今日、良い出発点が出来たと思います。これから皆様にも教えを賜りたいと思います。お忙しい方々ばかりなので、頻繁に会うことは難しいかもしれないが、事務局の方から是非、皆様に色々なご相談をさせていただきながら、最終的な取りまとめに取り組んでいきたい。本日は有難うございました。(了)

【文責：政策企画総室】

吉田秀光鳥取県町村会会長（三朝町長）のご意見（聴き取り概要）

政策企画総室

1 道州制について

合併の延長のような形では決してすべきではない。単に周辺部が廃れるだけ。住民が暮らしやすい地域づくりの視点で考えることが必要。

2 林業について

国の緑事業団や林野庁に任せる必要はない。県が主体となって進めることが地域にとってもよい。環境問題もあり、これから進める分野。排出権は国全体の問題ではあるが、将来、中国の排出権を買うような時代が到来する。林野面積は県土の7割以上を占めている。自然豊かな鳥取県として、環境を切り口に先手を打つべき分野。

現場を知る県が統一的な森林の評価方法や整備指針を作り、個々の現場における実施は町や森林組合で対応するような仕組みを作ればよいと考える。

3 医療保険について

後期高齢者保険（医療制度）の見直し、国保との一元化などが議論されているが、現在の仕組みを元に戻すようなことは、負担が大きく困難。県の関与を強める必要がある。

国保は市町村によって不公平感があることは事実であり、もう少し広域的な単位で運営することを真剣に議論しても良い。

医療の前に、いかに健康づくりを進めるかが大切。健康指導や検診指導などに、町で力を入れ、向上してきている。

4 福祉事務所について

福祉分野は、対住民の部分が多くあり、市町村がやっていくのがよい。福祉事務所について、中部ふるさと広域連合で設置することを提案している。

5 産業分野について

観光分野は、県と市町村の連携が必要。県は広域の観光地作りや外への情報発信を担い、個々の観光地の魅力作りは地元や町が担う。

商工業は、企業誘致でも従業員の確保は一つの町ではできない。広域的に対応すべきだし、影響も広域に及ぶので、県が主導で進める分野と考える。

6 地域協議会について

いろいろ議論もあったが、公民館を教育施設から地域活動の拠点、地域行政の核とした。自分たちの地域は自分たちで、できることは役場に頼らず自らが、といった意識が出てきた。道路や河川の草刈などでも少しのお金でも出るならやろう、おいしい米づくりに地域で取り組もうなど、「村長さん」を中心に進んでいる。

7 選挙制度について

住民自治を進めるためには、住民の政治参加のハードルを下げる必要がある。公務員も含め、在職立候補を認める制度とすべき。交流しているフランスでは国レベルで導入されており、立派な議会運営がされている。

8 その他（総括的に）

特に医療、福祉、教育など住民に身近な分野は地方の独自色を出す時代となってきた。国や県からの押し付けといった見直しではいけない。

県民、市民、町民の視点で、行政がわかりやすく、見やすく、住民が安心して生活できるシステムづくりに直結する視点で見直しを行うべき。